

会 議 録

第 1 回定例会

開会 平成 2 4 年 4 月 2 3 日

教育委員会会議録

1 開 会 平成24年4月23日 午後1時30分

2 閉 会 平成24年4月23日 午後3時18分

3 出席委員

委員長	西池 氏裕
委員	水口 艶子
委員	佐藤 紘子
委員	佐藤 盛仁
委員	筒井 直典
委員(教育長)	佐野 義行

4 出席者

副 教 育 長	原内 司
教 育 次 長	尾崎 好秋
教 育 次 長	高橋 博義
コンプライアンス推進室長	杜 義治
教 職 員 課 長	松山 隆博
学 校 政 策 課 長	前田 幸宣
学 力 向 上 推 進 室 長	藤井伊佐子
教 育 文 化 政 策 課 長	湯浅 利彦
教 育 総 務 課 長	東端 久和
教 育 総 務 課 副 課 長	藪下 武史

[開 会]

委員長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

委員長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

委員長 議案第1号、議案第4号、報告事項2を非公開として
差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項1 「東日本大震災－教育分野被災地支援と三連動地震への備え－」の作成に
ついて》

委員長 報告を求める。

教育総務課長 作成の趣旨、構成、今後の活用方法等について報告する。

〈質 疑〉

委員長：県立学校、市町村教育委員会には何部配布するのか。

教育総務課長：一部ずつ配布する。また、県ホームページにも掲載する予定で
ある。

委員長 報告事項1を了承する旨を告げる。

《協議事項1 平成25年度末徳島県公立学校教員採用候補者選考審査要綱について》

委員長 説明を求める。

教職員課長 審査要綱、昨年度からの変更点等を説明する。

〈質 疑〉

佐藤（盛）委員：特別選考⑥（臨時教員に係る特別選考）について、県外へ
の人材流出を防ぐため、私立学校での経験も含めたようだが、現在県外で
勤務している教員が、徳島に戻ってきたいという場合、優秀な人材を採用

する方法についてはどうなっているのか。

教職員課長：特別選考④（現職教員を対象とした選考）で、県外の正規教員を対象に、筆記審査（教養）免除としている。その場合の年齢制限は50歳未満としている。

佐藤（紘）委員：特別選考⑥（臨時教員に係る特別選考）で受審して採用された人の割合はどれくらいか。

教職員課長：一次審査の受審者1,468名のうち、特別選考⑥が316名。そのうちの61名が二次合格しており、割合にすると19.3%となっている。一方、全体の二次合格者の割合は14.8%であり、高い合格率となっている。臨時教員を経験する中で、経験を積み、力をつけているものと思われる。

佐藤（紘）委員：しっかりと勉強して、受審の訓練ができていているという印象を受ける。いろいろ議論が行われてこのような採用の方法になったのか。

教職員課長：臨時教員については、採用試験の勉強も頑張りながら、臨時教員としての勤務も頑張らなければならないといった矛盾もある。36ヶ月以上の教員経験から、教員としての教養を積んでいる者の負担を減らす意味もあり、この方法で実施している。

委員長：特別選考⑥（臨時教員に係る特別選考）においては、臨時教員としての私立学校での経験も含まれるようになったということだが、特別選考③（本県での教職経験を有する者を対象とした選考）と④（現職教員を対象とした選考）でも、私立学校の教員について同様の考え方を検討しているのか。

教職員課長：特別選考⑥（臨時教員に係る特別選考）については、2年前に導入した時に、他県で国公立に限るところが多かったことや、国立は公立に準ずることができるとの判断から、とりあえず現行制度でスタートした。その後、できるだけ間口を広げるとの観点から、今回、私立も含めることとした。特別選考③④については、他の都道府県では、私学も含めている例もあるが、都市部と異なり、本県は、私立学校の数が少ないということもある。

委員長：臨時教員に対し一次審査を免除するというのは、負担を軽くすることか。

教職員課長：一次審査の教養のみを免除している。

委員長：一次審査を免除する方がいいという考えもあれば、むしろ厳しくすることが必要ではないかという考えもあるのではないか。

教職員課長：臨時教員としての勤務と採用審査の勉強と、両方に力が発揮でき

るようにと考えている。厳しくという発想はなかった。

委員長：他県の状況はどうなっているのか。

教職員課長：他県の状況については、調べて報告する。

委員長：個人的には、負担を軽減することに賛成する。特別選考③④と⑥についても考え方を整理しておいてほしい。

教職員課長：今回から専門問題も持ち帰りができることとした。

委員長：これまで専門問題を持ち帰らせなかったのはなぜか。

教職員課長：専門問題については、問題文と解答欄を同一用紙としていたためである。

委員長：今回から専門問題を含める方向に変えた理由をはっきりとさせておくことが必要である。問題の持ち帰りについても、個人的には賛成である。

委員長 協議事項1を議案第6号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第6号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第6号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第5号 文化財の指定について》

委員長 説明を求める。

教育文化政策課長 提案理由、指定の事由等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

委員長 議案第5号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第5号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項3 平成24年度徳島県公立高等学校入学学力検査集計結果について》

委員長 報告を求める。

学校政策課長 成績結果の概要等を報告する。

〈質 疑〉

委員長：各教科のグラフに関して、正規分布が一般的であるが、英語は台形である。なぜ、このような形になっているのか。

学校政策課長：60から70点くらいが平均で正規分布が一般的な形であるが、英語は中学校に入ってから文法や作文を学ぶため、つまづいた生徒は他の教科と比べてリカバリーしにくい。英語に特徴的な傾向だと思う。

委員長：グラフを見ると、100点であった受検者はいないように見えるが、どうなのか。

学校政策課長：100点であった者は、国語は5人、合計で47人である。

委員長 報告事項3を了承する旨を告げる。

《議案第2号 平成25年度使用教科用図書に係る徳島県教育委員会の基本方針について》

委員長 説明を求める。

学校政策課長 提案理由、基本方針等を説明する。

〈質 疑〉

水口委員：保護者の参画について、指導・助言するとあるが、具体的にどのようなことをするのか。

学校政策課長：各採択地区にも採択協議会があり、その委員の中に保護者の参画を求めている。

佐藤（紘）委員：特別支援学級・特別支援学校における教科用図書は毎年採択替えができることになっているが、採択替えの実態はどうなのか。

学校政策課：県内で約20冊程入れ替わりがある。新しいものの採択は多いが、基本となるものを継続して使用するケースもある。

委員長 議案第2号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第2号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第3号 徳島県教科用図書選定審議会への諮問事項について》

委員長 説明を求める。

学校政策課長 提案理由、諮問事項等を説明する。

〈質 疑〉

委員長：調査研究要領について従来と変更点はあるのか。

学校政策課長：変更はない。

委員長：要領の中にペアという言葉があるが、2人一組に修正した方がよいのではないか。

委員長 議案第3号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第83を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第4号 徳島県教科用図書選定審議会委員の任命について》

《議案第1号 徳島県教育委員会関係職員表彰の被表彰者を教育長の臨時代理により決定したことの報告について》

《報告事項2 公益通報の受付・処理状況について（平成24年1月～3月分）》

（非公開につき、議事の内容については省略）

[閉 会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後3時18分